平成２３年（フ）第１１１０３号
東京都足立区東伊興３丁目15―18
債務者　佐藤　成子
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅林　和馬
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１１１２号
東京都豊島区池袋３丁目５―15―103
債務者　河西明子こと　林　　明子
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　義紀
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１１１５号
東京都港区白金台３丁目18―８―102
債務者　齊藤　啓二（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幸明
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２１０号
東京都大田区千鳥１丁目13―17―113
債務者　大野　寛治
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　雄大
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２５４号
神奈川県横須賀市東浦賀２丁目22―１―206
債務者　小森　俊一
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１３４６号
東京都荒川区荒川５丁目５―８　横川方
債務者　森田　佳宏
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１３９６号
神奈川県横浜市鶴見区生麦１丁目１―22―606
債務者　須合　弘美
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　徹也
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５２５号
千葉県松戸市和名ケ谷985―８
債務者　中村　　修
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金木　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１３４２号
東京都中央区入船２丁目６―４―1102
債務者　手嶋　　誠
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川美津子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１１５４３号
東京都東久留米市滝山６丁目１―17―209
債務者　湯脇麻衣子
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成23年10月11日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５４５号
東京都国立市石田541―２―102
債務者　湯口　秀徳
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成23年10月11日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５４７号
神奈川県相模原市緑区橋本４丁目11―10―501
債務者　長谷川謙次
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成23年10月11日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５５９号
東京都江東区千石１丁目９―３―507
債務者　荒川めぐみ（旧姓丸橋）
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成23年10月11日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５７４号
埼玉県川口市東領家３丁目16―２―402
債務者　佐藤　　篤
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成23年10月11日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５７５号
東京都東村山市萩山町４丁目11―62阿部方
債務者　南原美智子
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成23年10月11日午前10時
東京地方裁判所民事第20部